

ドリーム学園について
療育方法、通園事業のあり方等検討したい
稲橋 ゆみ子（立川・生活者ネットワーク）



問

就学前の幼児を対象に療育を行っているドリーム学園について、現在策定中の発達支援計画では、課題は何であるかとらえているのでしょうか。発達支援が必要な子どもたちが増えている今、発達支援機能が最大限発揮できるよう、立川の資源としてドリーム学園をリニユアルして、内容、機能をより充実させ、現状の課題解決の拠点としていくべきであり、今後の展開計画をしっかりと検討すべきだと考えます。

答

ドリーム学園については、施設や設備の老朽化、待機児童の発生、機能の充実などの課題があると認識しています。施設等は公共施設再編等の観点からも考える必要があり、発達支援計画内では示していませんが、計画期間内にドリーム学園のあり方や役割について検討を進めたい。発達支援計画をもとに発達に課題のある子どもにもともに、暮らしやすい地域となるよう関係諸機関と連携し、効果的な支援ができるよう進めていきたい。

自殺対策―地域の実情に合わせた計画を―
都の状況を踏まえて、計画策定を行う
大沢 純一（公明党）



問

平成28年4月より自殺対策基本法が改正、施行され、市町村に対しても自殺対策計画の策定が義務づけられました。立川市でも毎年40人前後の自殺者がいるという現実を踏まえ、実情に合った計画策定をお願いしたい。また、悩んでいる人に気づいて声をかけ話を聞き、必要な支援につなげるゲートキーパーの研修を市民と接する窓口の職員がまず受講するべきです。自殺を絶対なくしていくという、市の姿勢を伝えることになると考えます。

答

市は現在、第4次地域保健医療計画に基づき、心の健康に関する取り組みを進めています。法改正により、市町村は自殺総合対策大綱や都道府県の自殺対策計画、そして地域の実情を勘案して自殺対策計画を定めることとなりました。都の計画策定状況を踏まえて本市の計画策定を行ってまいります。また、自殺対策への関心を職員も高めるよう呼びかけ等行っていますが、ゲートキーパーの研修については、今後検討していきたい。

監査委員の活動

大石 監査委員（議会選出）

【活動の記録】

10月27日 平成28年度第2回定期監査に伴う備品検査

11月21日～22日 新任監査委員研修（監査委員特別講座）

11月25日 平成28年度第2回定期監査説明聴取

12月26日 平成28年度第2回定期監査結果を市長へ講評など

【今後の予定】

1月27日 東京都監査委員会委員研修

1月30日 平成28年度第3回定期監査に伴う備品検査

2月24日 平成28年度第3回定期監査説明聴取

3月27日 平成28年度第3回定期監査結果を市長へ講評など

洪水から市民を守るために
マニュアルを作って体制をとっている
大沢 豊（緑たちかわ）



問

この夏、台風9号の影響で残堀川は洪水の可能性がありました。雨が降ったときのデータを積み重ねていけば、このぐらいの雨では大丈夫、このくらいだと危険という判断ができます。洪水から市民を守るのは市の仕事です。道路冠水等の情報提供を、市民に積極的に求めていく考えはないでしょうか。住民が撮った写真を市が集めて実績にしてい、そういった積み重ねが市民を守る一つの大きな手立てになると考えます。

答

残堀川は都が管理している河川であり、台風9号のときは都の防災総合情報システムで情報を監視していました。大雨で危険な状況になったときに一番大切なのは市民の命であり、水害に対する避難勧告等の判断伝達マニュアルを作って体制を整えており、災害対策本部の判断で、早期目の避難行動がとれるように考えています。また、情報源をどのように集めて、それをどう整理するのかは、難しい部分もあり研究していきます。

「安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を求める意見書」

政府においては、すべての国民が等しく住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるように、安心な社会保障と強い地域経済を構築するための地方財政措置を適切に講じられることを強く求め、以下の事項について要望を致します。

記

1 消費税率の引き上げ延期による地方における社会保障の充実施策の実施に、支障が生じることのないよう、所要の財源を確保すること。特に、要望の強い保育の受け皿整備に係る財源については、地方負担分も含めて国の責任において適切に財源措置を講じること など

〈提出先〉
内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 内閣府特命担当大臣

ホームドアの設置と「内方線付き点状ブロック」の整備促進を求める意見書

政府においては、視覚障がい者をはじめ駅利用者が安心して駅ホームを利用できるよう、ハード、ソフト両面における総合的な転落事故防止対策の検討を急ぐとともに、駅ホームのさらなる安全性向上に向け、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1 ホームドアの設置にあたっては、全ての鉄道駅ホームの危険個所の実態調査を速やかに行うこと。とりわけ、転落の危険性が高い駅については、現在計画中の駅とあわせて、速やかな設置を実現すること など

〈提出先〉
内閣総理大臣 国土交通大臣

意見書

（要 旨）



地方自治法
（意見書の提出）

第99条 普通地方公共団体の議会は、当該普通地方公共団体の公益に関する事件につき意見書を国会又は関係行政庁に提出することができる。

テロに対する万全の対策を求める意見書

政府においては、昨年12月にとりまとめられた、テロ対策推進本部決定を着実に推進し、実効性のある対策に取り組むよう求めます。さらに、テロの脅威に直面する国際社会との連携を深め、難民支援、地域の安定化にむけた人道支援など非軍事的な取り組みに貢献するとともに、国内及び海外における国民の安全確保に万全の対策を講ずるよう求めます。また、誘拐・脅迫・殺害など残忍な行為の犠牲が二度と繰り返されないよう、シリアにおいて起こった邦人誘拐事件の政府の対応を検証して教訓として活かすとともに、その結果について可能な限り最大限の情報を国民に公開するよう求めます。

〈提出先〉
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 国家公安委員会委員長 法務大臣 外務大臣 財務大臣 経済産業大臣 国土交通大臣 防衛大臣 内閣官房長官

通学路の安全確保を求める意見書

平成24年に国からの要請により各市町村において通学路の緊急点検を実施しましたが、平成28年3月末時点で通学路にある危険な箇所が約7万か所に上ることが判明しています。しかし、財政面などからいまだ約5千5百か所に安全対策が確立していない実態が判明しました。よって国は、安全な通学路を整備するための予算確保及び、子どもたちが安全に安心して通学することができる環境の整備に向けた法律を制定するよう強く求めます。

〈提出先〉
衆議院議長 参議院議長 内閣総理大臣 文部科学大臣 国土交通大臣 国家公安委員会委員長

地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を求める意見書

東日本大震災、熊本地震をはじめ、土砂災害、大洪水等各地で想定を超える大規模な自然災害が発生し、甚大な被害が相次いでいる。迅速な復旧・復興とともに、安全・安心な国づくりに資する防災・減災対策は喫緊の課題である。よって政府においては、地域防災力の向上と災害に強い防災拠点の整備を図るため、下記の事項について取り組むことを強く求める。

記

1 被災者支援システムの全自治体への完備・普及や学校区単位での自主防災コミュニティの組織化や訓練の実施等地域防災力の向上を図ること など

〈提出先〉
内閣総理大臣 防災担当大臣 総務大臣 国土交通大臣